

令和3年9月13日

保護者様

大阪市教育委員会  
大阪市立真住中学校  
校長 山口 博功

## 新型コロナウィルス感染症の予防について（再度のお願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

保護者のみなさまには、これまで、新型コロナウィルス感染症に対して、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防をお願いしているところです。今般、政府による大阪府への「緊急事態宣言」の延長を受けたことから、感染拡大防止の趣旨を踏まえ、引き続き、次のとおり、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、よろしくご理解ご協力をお願い申しあげます。

### 1 日常の健康状態の把握

- お子さまの毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いします。
- 健康観察カードは毎日、体温や体調の記入後、登校時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察カードへもご記入をお願いします。

### 2 次の場合は、必ず中学校（真住中 06-6686-8495）へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。

登校しないように家庭でもご指導・ご対応よろしくお願いします。  
いずれも出席停止として扱います。

#### 【お子さま】

- 発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合
  - ・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある場合。
  - ・におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合
- ※ 医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。  
なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。
- 濃厚接触者と認定された場合
- PCR検査、抗原検査を受検することとなった場合
- PCR検査、抗原検査を受検した結果、感染（陽性）が判明した場合。

#### 【同居するご家族】

- 同居するご家族がPCR検査または抗原検査を受検することとなった場合
- 同居家族に、新型コロナウィルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状（発熱等）が見られる場合

### 3 新型コロナウィルス感染症が疑われる場合の対応

- かかりつけ医療機関（夜間・休日やかかりつけ医がない場合は、新型コロナ受診相談センター）にご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。